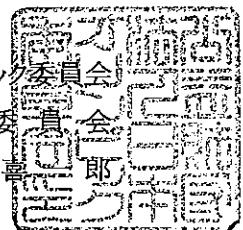


第25回JOC強化発第85号
平成25年5月28日

公益社団法人 日本ボート協会
理事長 木村 新 殿

公益財団法人 日本オリンピック委員会
アンチ・ドーピング委員会
委員長 松丸 喜一郎



世界ドーピング防止規程並びに日本ドーピング防止規程の遵守徹底について

日頃から、アンチ・ドーピング活動に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のとおり、日本アンチ・ドーピング機構では、平成25年5月21日、全日本テコンドー選手権大会で優勝した競技者に対し、成績の失効や2年間の資格停止処分を科したことを発表いたしました。

本件は、本競技会が日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会であり、優勝した競技者がドーピング検査の対象となっていたにも拘らず、検査を受けなかったことによるドーピング違反事案であります。

この事案は、競技者自身の認識不足に起因しているわけですが、更には、本競技者の所属する県協会役員による不適切な発言があったことも確認されております。ドーピング防止活動を積極的に推進すべき立場にある協会関係者の認識不足も重なった事案で、誠に遺憾であると言わざるを得ません。

つきましては、選手はもとより、役員、指導者をはじめとする関係者に対し、日本ドーピング防止規程の理解と遵守を徹底するよう改めてご指導をお願いいたします。